

第11章 福 利 厚 生

第1節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上をめざし、県教育委員会、公立学校共済組合及び(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

また、教職員自らが生涯生活設計を確立し、実現していくことを支援するため、「福島県教職員生涯生活設計推進計画」に基づく各事業の推進を図った。

短期給付事業については、教職員及びその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡もしくは災害等に関し、法律等に基づく適切な給付を行った。

長期給付事業については、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額が、平成8年4月分から0.75%引き上げられ、普通恩給等の最低保障額が増額された。また、共済組合が支給する年金の額については、平成7年度と同額である。

保健・厚生事業については、教職員の健康管理を重点とし、成人病の早期発見・早期治療等健康づくり支援のため、人間ドック等各種健診事業を実施した。

また、教職員生涯生活設計関連事業として、40歳代の教職員を対象にガイドブックの配布やマイライフプランセミナーを開催するなど生涯生活設計づくりの普及・啓発等を行った。

貸付事業については、平成8年4月1日から教育貸付けの対象について、一定の要件を満たす場合、外国の教育機関まで上げたほか、7月にボーナス併用償還の範囲拡大、2月に団体信用生命保険を教育貸付まで上げた。

第2節 短期給付

1 共済組合

平成8年度における共済組合短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別		件 数 (件)	金 額 (千円)	組 合 員 1 人 当 た り 給 付 額 (円)
法 定 給 付	本人医療費	171,053	2,471,017	
	家族医療費	165,431	1,611,926	
	高額医療費	1,191	78,833	
	薬 剂	50,153	262,525	
	看護料・移送料	—	—	
	小 計	387,828	4,424,301	194,040

種 別		件 数 (件)	金 額 (千円)	組 合 員 1 人 当 た り 給 付 額 (円)
法 定 給 付	出 産 費	604	211,733	
	配偶者出産費	276	84,250	
	育児手当金	—	—	
	埋 葬 料	24	11,619	
	家族埋葬料	84	31,445	
	傷病手当金	108	25,005	
	出産手当金	10	1,719	
	休業手当金	31	5,511	
	育児休業手当金	5,648	395,145	
	弔 慰 金	—	—	
家族弔慰金	—	—		
災害見舞金	1	1,156		
小 計	6,786	767,583	33,664	
法 定 給 付 計		394,614	5,191,884	227,704
附 加 給 付	医療給付 家族医療費	60,551	201,303	
	出 産 費	602	12,990	
	配偶者出産費	276	7,885	
	育児手当金	—	—	
	埋 葬 料	23	575	
	家族埋葬料	84	2,104	
	傷病手当金	16	2,416	
	災害見舞金	1	693	
結婚手当金	622	43,530		
入院附加金	2,047	14,585		
附 加 給 付 計		64,222	286,081	12,547
一 部 負 担 金 払 戻 金		23,244	90,616	3,974
短 期 給 付 合 計		482,080	5,568,581	244,225